オープンラボ利用に係る実費徴収に係る要領

（趣旨）

第１　この規程は、「山口県農林総合技術センターオープンラボ利用規程」の別表２に定めるオープンラボの機器使用料以外において、利用者から徴収する資材等の実費について、必要な事項を定めるものとする。

（対象）

第２　実費を徴収する対象となる資材等は、利用者が一般的な方法で入手することが困難であり、当センターで購入して使用させることが合理的と判断されるものとする。

（使用料）

第３　実費を徴収する資材とその料金については、別表のとおりとする。

（その他）

第４　その他、この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附則

この要領は令和５年７月１日より施行する。
この要領は令和５年９月26日より施行する。
この要領は令和８年10月22日より施行する。

別表

資材名	用途	単価（円）
ペトリフィルム(TM)培地（生菌数測定用）	日持ち検査等で細菌数検査（一般生菌）を行う際に使用。	１検体あたり（18枚使用）２,７８０円
ペトリフィルム(TM)培地（E.coli及び大腸菌群数測定用）	日持ち検査等で細菌数検査（大腸菌検査）を行う際に使用。	１検体あたり（６枚使用）１,７５０円
ペトリフィルム(TM)培地（カビ・酵母測定用）	日持ち検査等でカビ・酵母数検査を行う際に使用。	１検体あたり（18枚使用）５,５４０円

注)検査に使用する枚数が上記と異なる場合は、1枚当たりの単価を算出し、これに実際の使用枚数を乗じて得た額を10円単位に切り上げた額を徴収する。